

**第5次朝霞市行政改革
実施計画
平成28年度～平成32年度**

平成28年12月

朝霞市

策定の趣旨

本市は、第5次朝霞市行政改革大綱を策定し、平成28年度から32年度までを取組期間として、行政サービス全体の改革に全庁挙げて取り組むこととしています。第5次朝霞市行政改革実施計画は、行政改革の着実な推進に向け、大綱に掲げた3つの「柱」と10項目の「主な取組」について、目標の達成時期、実現手順等の詳細を示すものです。

改革の柱と主な取組

(1) 効率的で効果的な行政運営と市民参加

国から地方自治体への権限移譲が進み、地方自治が重視される流れの中、地域の力を活かし、市民と行政が互いにパートナーとしてまちづくりに参画する仕組みを構築していきます。また、従来から、行政事務等の改善を通し限られた費用の中で質の高い市民サービスを提供してきましたが、より高度化及び多様化する市民の要望に応えるため、さらに効果的かつ効率的な行政運営の実現と戦略的な情報発信に取り組めます。

- 取組番号1 参加と協働によるまちづくり
- 取組番号2 行政評価制度の効果的・効率的な運用
- 取組番号3 行政サービスのオープン化
- 取組番号4 審議会等の見直し
- 取組番号5 戦略的な情報発信

(2) 安定した財政運営と財産の活用

将来にわたり安定した行政サービスの提供を行うとともに、新たな市民ニーズに的確に対応していくため、合理的で健全な財政運営を推進していきます。これまで「公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設の現状と課題を明らかにしましたが、今後は、個別具体的な計画の策定と計画の推進に取り組めます。

- 取組番号6 自主財源の確保
- 取組番号7 ファシリティ・マネジメントの推進
- 取組番号8 市単独の支援制度の見直し

(3) 機能的な組織運営と人材育成

従来から、限られた人員を効率的に配置し、柔軟に組織体制を整えてきましたが、より多様化・専門化する行政課題に迅速かつ的確に対応するため、引き続き組織体制の整備を図ります。また、柔軟で機動力があり、かつ効率的な組織づくりと、専門的な知識と柔軟な発想を持ち、多様化する課題の解決に向けて積極的に取り組んでいくことのできる人材の育成に取り組めます。

- 取組番号9 組織機構の見直しと定員の適正化
- 取組番号10 職員の資質向上

第5次行政改革実施計画取組シート

取組番号	担当課					
1	政策企画課、地域づくり支援課、市政情報課					
取組名称						
参加と協働によるまちづくり						
内 容						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民参画の推進に係る制度の改善 市民参画を推進するために設けている制度が、既存のものも新しいものも含めて、より有効に機能するよう改善と拡充に取り組む。 ・ 市民参画を推進する条例等の検討 市民参画の推進に係る講座等の開催を通し、市政への市民参画の気運を醸成するとともに、自治基本条例等、市民参画を推進する条例の制定について検討する。 ・ 協働の推進と深化 市民と行政がそれぞれ自らの果たすべき役割と責任を自覚し、より効率的・効果的に事業を推進していくことを目的として、協働について職員への啓発に取り組むとともに、協働をさらに深化させるための仕組みづくりについて検討する。 						
効 果						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市政に参加しやすい環境が整い、市民の意見や要望が市政に反映される。 ・ 市民と行政との協働により、事業が効率的・効果的に行われる。 						
実施スケジュール						
実施項目	ウエイト	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
制度の改善・拡充	20					
市民参画の気運醸成	20					
条例制定の検討	40					
協働の深化	20					
数値目標等						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民の意見や要望が市政に反映されている割合（市民意識調査） H32年度：34.0%（H25年度：26.4%、H21年度：33.2%） ・ NPO やボランティア等との協働事業数 H32年度：80事業（H27年度：65事業） 						

第5次行政改革実施計画取組シート

取組番号	担当課					
2	政策企画課					
取組名称						
行政評価制度の効果的・効率的な運用						
内 容						
<p>行政評価制度は、職員自ら事業別に振り返る「内部評価」と、全体の方向付けを確認する「外部評価」から形成されている。内部評価として事務事業評価と施策評価を行うとともに、第三者機関による外部評価を行い、P D C Aサイクルにより、施策や事務事業の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 内部評価制度の改善 外部評価委員会の意見や提言について反映させる仕組みを整備していく。 ・ 外部評価制度の改善 外部評価の効果的かつ効率的な実施方法について検討する。 						
効 果						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 内部評価制度の改善を行いながら、第三者機関による外部評価を実施し、施策や事務事業の成果が検証されることで、P D C Aサイクルが最大限に機能し総合計画の進行管理に反映される。 						
実施スケジュール						
実施項目	ウェイト	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
内部評価制度の改善	40					
外部評価制度の改善方法の検討	30					
外部評価制度の改善	30					
数値目標等						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民満足度アンケート※において 3.50 点以上を示した項目の割合 H32 年度：50%（H27 年度：35.3%） <p>※第5次朝霞市総合計画では、「安全・安心なまち」、「子育てがしやすいまち」、「つながりのある元気なまち」、「自然・環境に恵まれたまち」を4つの基本概念（コンセプト）に掲げ、施策に取り組んでおり、市民の皆さんの暮らしの中でこれらの4つのコンセプトが実感できているか、「5満足」、「4やや満足」、「3どちらでもない」、「2少し不満」、「1不満」の5段階で、市政モニターに行った全34間のアンケート結果。</p>						

第5次行政改革実施計画取組シート

取組番号	担当課					
3	政策企画課					
取組名称						
行政サービスのオープン化						
内 容						
<ul style="list-style-type: none"> ・アウトソーシング等に関する研究 質の高い行政サービスを効果的かつ効率的に提供するために、アウトソーシング等に関する調査、研究しつつ、可能な事業についてアウトソーシングを実施していく。 ・指定管理者制度の活用 公の施設は、本市による直営あるいは指定管理者制度による管理運営を行うことと定められている。どちらの管理運営手法が、市民サービスを向上させ、より効果的かつ効率的に施設の設置目的を達成できるかを判断基準に、指定管理者制度の活用を検討する。また、より効果的な指定管理者の選定を行うために、社会情勢の変化に対応させて「公の施設の指定管理者制度に関する基本指針」を改訂する。 						
効 果						
<ul style="list-style-type: none"> ・アウトソーシング等の取組を推進することにより、行政運営の効率化が図られる。 ・それぞれの公の施設が、適切な管理運営形態により、効果的かつ効率的にサービスを提供できるようになる。 						
実施スケジュール						
実施項目	ウェイト	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
アウトソーシング等に関する調査、研究	20	調査・研究				
アウトソーシング事業の実施	20	実施				
指定管理者制度の活用の検討	30	活用の検討				
「公の施設の指定管理者制度に関する基本指針」の改訂	30	見直し・改訂				
数値目標等						
<ul style="list-style-type: none"> ・アウトソーシング等の推進による行政運営の効率化 ・公の施設の利用者への効果的かつ効率的なサービスの提供 <ul style="list-style-type: none"> －指定管理導入施設のうち指定管理業務総括評価票※における総合評価「A」の施設数 H32年度：59／全59施設（H27年度：57／全58施設、H26年度：57／全58施設） <p>※毎年度実施するモニタリングの総括評価票</p>						

第5次行政改革実施計画取組シート

取組番号	担当課					
4	政策企画課					
取組名称						
審議会等の見直し						
内 容						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 審議会等の附属機関の在り方検討 できるだけ多くの市民の声を市政に反映させるために導入した、審議会等における公募委員候補者登録制度の改善を含め、委員に占める市民公募の割合など、審議会等の在り方について検討する。また、性質の似た附属機関が重複して設置されないよう、審議会等の在り方を見直す。 ・ 効果的な運営方法の検討 既存の審議会等の附属機関について、学識者の知見が最大限に活用できる仕組みづくり等、より効果的な運営方法について検討する。 						
効 果						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 幅広い市民の意見を市政に反映させることで、パートナーシップによるまちづくりの推進が図られるとともに、審議会等の活性化により、公正で透明な市政運営を実現することができる。 						
実施スケジュール						
実施項目	ウエイト	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
公募委員候補者登録制度の改善	30	検証・検討		運用・見直し		
審議会等の附属機関の在り方検討	30	実態調査・検討		運用		
効果的な運営方法の検討	40	調査・研究			検討・実施	
数値目標等						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 審議会等の附属機関における公募委員の占める割合 H32年度：20.0%（H27年度：8.3%=78／全945人） ・ 公募委員を含む審議会の割合 H32年度：40.0%（H27年度：30.6%=26／全85審議会） 						

第5次行政改革実施計画取組シート

取組番号	担当課					
5	市政情報課、産業振興課、政策企画課					
取組名称						
戦略的な情報発信						
内 容						
<ul style="list-style-type: none"> ・ SNSや動画サイトなどの効果的な活用の推進 情報拡散手段として活用されている SNS（ソーシャル ネットワーキング サービス）等のそれぞれの特徴を生かした、より効果的な情報発信の方法を検討する。 ・ 市の魅力の発信方法の検討 市制施行50周年や2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、これらを契機とした戦略的な市の魅力の発信方法について検討する。 						
効 果						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 朝霞市の魅力を広くPRするシティ・プロモーションを展開することで、市民の市政への関心や理解が深まる。また、県内外における朝霞市の認知度の向上も図られる。 						
実施スケジュール						
実施項目	ウェイト	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
全庁的なSNSの導入	30	調査・研究		実施		
広報戦略に関する方針の策定	30	調査・研究	策定			
市外へのPR事業の実施	20	検討・実施				
PRロゴ使用の推進	20	作成	実施・周知・推進			
数値目標等						
・ 広報戦略に関する方針の策定		H29年度： 完了（現状値：未整備）				
・ 市外へのPR事業の実施件数		H32年度： 2件（現状値：検討・実施）				
・ PRロゴ使用申請受理件数		H32年度： 25件（現状値：未実施）				

第5次行政改革実施計画取組シート

取組番号	担当課					
6	財政課、収納課、産業振興課、財産管理課、政策企画課					
取組名称						
自主財源の確保						
内 容						
<ul style="list-style-type: none"> ・市税等収納方法の多様化の検討 市税等の納付方法について、市民の利便性が図れる新たな納付方法等について検討する。 ・使用料・手数料の適正化の検討 住民負担の公平性の確保と受益者負担の原則に基づき、使用料及び手数料の適正化を検討する。 ・ふるさと納税の活性化 クレジットカード払いの検討や、返礼品の充実について、検討する。 ・新たな収入確保の検討 有料広告の活性化など、新たな収入を確保する方法について検討する。 ・減免規定の基本的な考え方の検討 他市の状況・水準等の調査を行い、減免規定の在り方について検討する。 						
効 果						
<ul style="list-style-type: none"> ・市税等収納方法の多様化の検討：納付方法の拡充を図り、納付者の利便性の向上が図られる。 ・使用料・手数料の適正化の検討：受益者負担の適正化が図られる。 ・ふるさと納税の活性化： ふるさと納税の件数が増加し、収入の確保が図られる。市のPRが図られる。 ・新たな収入確保の検討：新たな収入の確保が図られる。 ・減免規定の基本的な考え方の検討：受益者負担の適正化が図られる。 						
実施スケジュール						
実施項目	ウェイト	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
市税等収納方法の多様化の検討	20	検討	調査・研究	検討・準備	決定・運用	
使用料・手数料の適正化の検討	20	調査	検討		方針策定	実施
ふるさと納税の活性化	20	検討	実施			
新たな収入確保の検討	20	他市調査・検討		実施		
減免規定の基本的な考え方の検討	20	調査・研究		方針検討	実施	
数値目標等						
<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税件数 H32年度：240件（H27年度：11件） 						

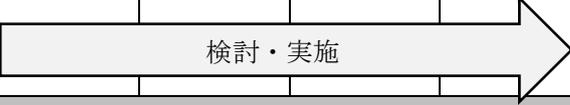
第5次行政改革実施計画取組シート

取組番号	担当課					
7	財産管理課、政策企画課					
取組名称						
ファシリティ・マネジメントの推進						
内 容						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設修繕及び長寿命化計画の策定 総合的な計画として策定した「公共施設等総合管理計画」を着実に実施していくため、公共施設の修繕及び長寿命化等に関する個別具体的な内容の計画として「個別施設計画」を策定する。 ・ 公共施設の安全・良質な状態の保持～ライフサイクルコストの軽減と財政負担の平準化～ 今後も公共施設を持続可能なものとするため、点検と修繕の新たな仕組み導入など「安全・良質な状態の保持」、効率よくコスト縮減する手法の導入など「財政状況に見合ったコスト構造の実現」に向けて、新たな取組を進める。 ・ 公共資産の有効活用 低未利用の資産を有効に活用するため、連携や協働を含めた検討を進める。 						
効 果						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設へのニーズに対して、必要なものを必要なだけ供給することができ、それが長期間にわたって持続可能なものとなる。 						
実施スケジュール						
実施項目	ウェイト	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
個別施設計画の策定	25	策定				
施設の定期的な点検と修繕の新たな仕組みの導入	25	検討・試行				実施
効率よくコスト縮減できる新手法の導入と深化	25	検討		試行		実施
公共資産の有効活用の検討	25	検 討				
数値目標等						
<ul style="list-style-type: none"> ・ ファシリティマネジメントによる収入増、支出減の合計額 H32年度：100,000千円／年（H27年度：72,817千円／年） 						

第5次行政改革実施計画取組シート

取組番号	担当課					
8	政策企画課					
取組名称						
市単独の支援制度の見直し						
内 容						
<p>市単独の支援制度の必要性や適正水準について検討し、継続的に見直しを行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市単独の支援制度の見直し <p>各事業の取組優先順位、市の課題、他市の状況や市民ニーズ等を踏まえ、市単独の支援制度の必要性や適正水準を検討し、受益者負担の適正化を図る。</p> <p>市民サービスに直結するため、理解が得られるよう、広く周知し、説明に努める。</p>						
効 果						
<ul style="list-style-type: none"> ・市単独支援制度の必要性や適正水準を見直し、他市との均衡を考慮することにより、新たな市民ニーズに的確に応えていくとともに、行財政の安定的な運用が図られる。 						
実施スケジュール						
実施項目	ウェイト	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
市単独支援制度全般についての情報収集	40	他市調査・ニーズ把握				
市単独支援制度全般についての見直し	60	検討・実施				
数値目標等						
<ul style="list-style-type: none"> ・各部における継続的な見直しの推進 						

第5次行政改革実施計画取組シート

取組番号	担当課					
9	政策企画課					
取組名称						
組織機構の見直しと定員の適正化						
内 容						
<ul style="list-style-type: none"> ・組織機構の見直し 第5次朝霞市総合計画前期基本計画、県からの権限移譲等に加えて、国の施策、法令による義務付け・枠付けの見直しを考慮した組織機構の見直しを行う。 ・定員の適正化 変化する社会状況にも対応するため、職員定数の状況及び適正な人員配置について検証し、見直しを行う。また、併せて、仕事の量を含めて状況を客観的に判断する方法を研究していく。 						
効 果						
柔軟な組織体制の整備と限られた人員の効率的な配置により、多様化・専門化する行政課題に迅速かつ的確に対応できるようになる。						
実施スケジュール						
実施項目	ウエイト	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
組織機構及び職員定数の検証 (情報収集・課題整理)	20					
定員適正化方針の見直し	40					
定員の適正な管理	20					
機能的な組織機構の見直し	20					
数値目標等						
<ul style="list-style-type: none"> ・組織機構の見直しと定員の適正化 (人員定数 H27年度：753人) ・定員適正化方針の策定 H28年度：策定 						

第5次行政改革実施計画取組シート

取組番号	担当課					
10	職員課、政策企画課					
取組名称						
職員の資質向上						
内 容						
<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修の充実 職員の能力開発を効果的に進めるため、職員のニーズを把握した上で、研修内容の点検・見直しを行い、研修レベルの向上や多様な研修機会の提供を図る。 ・職員提案制度の改善 職員が研修、社会経験等から得た知識を応用し、職員が自発的に事務事業を提案できるように設けられている職員提案制度について、職員がより意欲的に提案でき、市民ニーズの多様化に応える事業がより多く実現するよう、職員提案制度の更なる改善に取り組む。 						
効 果						
<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修の充実 庁内で実施する研修を職員のニーズや時代に即した内容に改めるとともに、職員を積極的に派遣研修に参加させ、より専門的な知識・技術を習得させることで、職員の業務遂行能力の向上につながる。 ・職員提案制度の改善 職員提案制度の改善により、普段の業務を通して課題を認識し、常に改善の意識を持って通常業務に取り組む職員が増える。結果として、多様化する市民ニーズに対応した施策の展開につながる。 						
実施スケジュール						
実施項目	ウェイト	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
職員研修に関する情報収集、職員アンケートの実施	10		調査・研究			
職員研修の点検・見直し	40		検討・実施			
職員提案制度の改善	50	研究・検討	改善			
数値目標等						
<ul style="list-style-type: none"> ・自治大学校や埼玉県実務派遣研修等、専門性が高い又は実務に関する研修への参加者数 H32年度：52人（H27年度：38人、H26年度：38人） ・職員提案の提案件数 H32年度：30件（H27年度：15件、H26年度：13件） 						

第5次朝霞市行政改革実施計画
(平成28年12月発行)

発行 朝霞市
編集 政策企画課
〒351-8501
埼玉県朝霞市本町 1-1-1
電話 048-463-1111(代表)
URL <http://www.city.asaka.lg.jp/>